

# 現代中国の教育 (I)

— 教育普及の政治過程 —

小林 文男

## はじめに

現代中国の教育を考える場合、第1に問題となるのは膨大な教育対象（人口）である。1949年、中華人民共和国成立の年に約5億4800万といわれた人口は、1953年の全国人口センサスでは5億7000万をこえていることが明らかにされ、1957年末では約6億3600万（本土人口のみ）、今日では約7億6000万と推計される<sup>(注1)</sup>。さらにくわえて自然増加率が急激に上昇、1953年当時で自然増加率2%と発表されている。その後、確実なデータが公表されていないが、衛生諸手段の普及・向上に伴う死亡率の低下と産児制限の不徹底から推して、人口増加の傾向は今後まだ当分続くものとみなければならぬ。

そこで問題は、この7億という世界総人口の4分の1になんなんとする膨大な数の人間が、どの程度までその知的・生産的能力を高められるかが今後の中国の社会主義建設＝共産主義へのステップをどれだけ短縮できるかにかかわる重要な課題になるであろうこと（またなっている）はまちがいない。すでに1958年段階で小学校の普及率が95%をこえ、文盲も基本的に一掃されたといわれる。したがって、かれらがすべて高度の教養と知的水準をもち、社会主義思想で武装したあかつきの中国の生産力の巨大さは、その国土の広大さと潜在する資源の豊富さとあいまって、おそらく想像を絶したものになるであろう。

つぎの表によっても明らかなように、いわゆる人民公社期＝1958年段階を契機として教育の普及・発展は異常なスピードでのびている。また、文盲の一掃も1957年までの緩慢なテンポに比して1958年には急激な上昇を示している。この段階を中国では教育革命とよんでいるが、まさにそうであろう。これはいかなる要因によるのか、さらに1957年までの段階、いいかえれば第1次5カ年計画の段階までの教育普及は、なにゆえにこうもちあわけていたのか。

本稿では、それを問題にしたい。と同時に、「一窮二白」<sup>(注2)</sup>（「一に貧窮、二に白紙」の意で、経済的・文化的にひじょうにたちあわけていた中国の状態をいったもの）に特徴づけられた現実から出発した中国が、いかにして上記の可能性を開発しようとしているか、その手段・方法は何か、を中国共産党の教育思想・論理・実践を分析することによって、今後の中国教育の展望を試みたい。

第1表 各級学校学生・生徒数（単位：万人）

|        | 大学高専 | 中等<br>専門学校 | 高校・中学 | 小学校     |
|--------|------|------------|-------|---------|
| 解放前最高年 | 15.5 | 38.3       | 149.6 | 2,368.3 |
| 1949   | 11.7 | 22.9       | 103.9 | 2,439.1 |
| 1950   | 13.7 | 25.7       | 130.5 | 2,892.4 |
| 1951   | 15.3 | 38.3       | 156.8 | 4,315.4 |
| 1952   | 19.1 | 63.6       | 249.0 | 5,110.0 |
| 1953   | 21.2 | 66.8       | 293.3 | 5,166.4 |
| 1954   | 25.3 | 60.8       | 358.7 | 5,211.8 |
| 1955   | 28.8 | 53.7       | 390.0 | 5,312.6 |
| 1956   | 40.3 | 81.2       | 516.5 | 6,346.4 |
| 1957   | 44.1 | 77.8       | 628.1 | 6,427.9 |
| 1958   | 66.0 | 147.0      | 852.0 | 8,640.0 |

(出所) 中国国家統計局、『偉大的十年』。

第2表 人民公社期における教育の発展

| 学校の種類       | 学校数     |           | 1957年<br>を100と<br>した比 | 学生数        |              | 1957年<br>を100と<br>した比 |
|-------------|---------|-----------|-----------------------|------------|--------------|-----------------------|
|             | 1957    | 1958      |                       | 1957       | 1958         |                       |
| 全日制学校       |         |           |                       |            |              |                       |
| 小学校         | 490,000 | 950,000   | 173                   | 63,000,000 |              | 143                   |
| 普通中学        | 92,000  | 118,000   | 946                   | 7,200,000  |              | 212                   |
| 大学・高専       | 600     | 1,408     | 615                   | 450,000    |              | 180                   |
| 中等専門学校      |         | 6,000     | 数倍                    | 774,000    |              | 321                   |
| 半労半学・業余学校   |         |           |                       |            |              |                       |
| 紅専大学、紅専学校   |         | 約 340,000 |                       |            | 約20,000,000  |                       |
| 夜間大学、通信教育大学 |         | " 5,000   |                       |            | " 610,000    |                       |
| 業余中等専門学校    |         | " 3,000   |                       |            | " 1,500,000  |                       |
| 業余中学        |         | " 90,000  |                       | 1,776,000  | " 4,000,000  | 225                   |
| 業余小学        |         | " 680,000 |                       | 5,420,000  | " 31,000,000 | 570                   |
| 技術サークル、補習班  |         |           |                       |            | 800,000      |                       |
|             |         |           |                       | 1,090,000  | 25,000,000   | 230                   |

(出所) 中国研究所、『現代中国事典』。

第3表 1949～58年文盲除去数

(単位:万人)

| 年次  | 1949 | 1950  | 1951  | 1952 | 1953  | 1954  | 1955  | 1956  | 1957  | 1958    |
|-----|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 除去数 | 65.7 | 137.2 | 137.5 | 65.6 | 295.4 | 263.7 | 367.8 | 743.4 | 720.8 | 4,000.0 |

(出所) 前掲『偉大的十年』。

(注1) 1949, 53, 57年の数字は『1964人民手冊』(大公報社, 1964年10月)を参照, 1964年の数字は『新中国年鑑』(中国研究所編, 1965年4月)の推定数字。

(注2) 毛沢東, 「介紹一個合作社」, 『紅旗』, 第1号, 1958年。

## I 第1次5カ年計画期・中国教育の思想と現実

### 1. 教育政策の低迷と矛盾——初期の政策

社会主義国家のあるべき教育のヴィジョンは、マルクスもいうように、教育を生産的労働に結びつけ、それによって全面的に発達した人間を育成することにある。『共産党宣言』のなかの社会発展を跡づけた10項目の最後にも、このことは明記されている(注3)。しかし、建国から経済回復期を経、第1次5カ年計画期を含むほぼ10年間の中国の、いわば初期の教育にあっては、この社会主義の教

育原則の実施は無視されていた。というより、実施するには原則の育つ条件も基盤もなかった。全人口の80%におよぶ文盲、低い就学率、人材・教師の絶対量不足、科学技術水準のたちおくれ、文化教育諸手段の貧弱さ、さらに100年来の半封建・半植民地的残滓の大衆呪縛、等々。それらは低い生産力に制約された国民所得の低水準に災いされ、根本的変革までには相当長期の日時を要すると考えられた。

中国共産党が大陸における権力を掌握した1949年末の主要工業生産額は、第4表に示したように、旧中国最高の年に比べて大幅にダウンしている。これによると主要工業生産が旧中国ピークの年に追いつくには4年かかっていることになり、農業においても同様に穀物生産で4年、綿花で3年かかっている(第5表)。教育が一つの社会現象であ

る以上、その国の生産力によって大きく左右されざるをえないことはいうをまたない。しかも、上述した生産力水準のもとでは、当然国民所得は少なく、生活は苦しい。ある統計によると、第1次5カ年計画の最後の年1957年にいたっても、中国の労働者1人当たり年間平均賃金は636元（月平均53元）、農民の1人当たり収入は1956年で年額66元（月平均5.5元）といわれ、きわめて低い生活水準であったことがわかる<sup>(註4)</sup>。これでは、たとえ子供を学校にいられたとしても容易なことではない。このような状態（つまり「一窮二白」の状態であろう）を根本的に改め、急激に生産力を増大させるには、生産関係を変えなくてはならない。しかし、生産関係を変えるにも新しい生産関係を維持するにしても、技術的・思想的にそれに応じた質の人間が大量に必要であろうし、まずそれら基幹となる人材の育成が何をおいても先決となる。

しかし、1953年にいたるまでの、中国共産党と政府教育行政指導部が立案した教育計画とその政策遂行は、国家の生産力の現実に適合しない、それを無視した教育機会均等・拡大の実施であった。

その方策は教育対象の拡大を意図する学校教育体系の整備が第1、第2に教育対象の成分（階級構成）を変化させる条件の整備であり、その過程で文盲の一扫を意図したものである。第1の方策を保証するものとして、1951年10月、当時の政務院（現在の國務院＝内閣）は新しい教育制度を公布

第5表 1949～55年穀物綿花生産高（単位：100万トン）

| 年 度  | 穀 物 | 綿 花  |
|------|-----|------|
| 1936 | 150 | 0.85 |
| 1949 | 113 | 0.44 |
| 1950 | 132 | 0.71 |
| 1951 | 145 | 1.04 |
| 1952 | 164 | 1.30 |
| 1953 | 167 | 1.18 |
| 1954 | 170 | 1.07 |
| 1955 | 184 | 1.52 |

（出所）第4表に同じ。

し（「学制改革に関する決定」）、都市・農村をとわず各地に「5年一貫制」の小学校設置を指示している。また、第2の方策を制度的に保証する措置としては、労働者・農民速成中学（修学年限3～4年で、普通の中学課程6年程度に相当する学力と資格をあたえる）、人民大学（中共によってつくられた労働幹部養成大学、修業年限4～5年）など労働者・農民を優先する特殊学校の大量設置と人民助学金（奨学金）制度の確立がそれである。しかも、人民大学・速成中学とも学費・生活費は無償、現場の推薦で入学でき、学習期間中も、現職にある労働者であれば、現職時と同じ給与があたえられるというものであった。

この方策は成功し、各級学生の増加は急激に上昇し、1952年の時点ですでに各級学校とも旧中国最高の年(1943)の学生数をこえていることは第1表に示したとおりであり、教育対象の成分の変化つまり各級学生に占める労働者農民、およびその子弟の比重は、第6表のごとく漸次大きくなって

第4表 1949～52年、主要工業生産高

|        | 電 力<br>(100万KWH) | 石 炭<br>(100万トン) | 銑 鉄<br>(100万トン) | 鋼 材<br>(1000トン) | セメント<br>(1000トン) | 綿 糸<br>(1000俵) | 綿 布<br>(100万反) | 紙<br>(1000トン) |
|--------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|----------------|---------------|
| 旧中国最高年 | 5,950            | 61.9            | 1,800           | 923             | 2,290            | 2,447          |                | 165           |
| 1949   | 4,310            | 31.0            | 246             | 158             | 660              | 1,803          | 36.5           | 108           |
| 1950   | 4,570            | 40.9            | 969             | 605             | 1,410            | 2,416          | 56.2           | 140           |
| 1951   | 5,780            | 50.8            | 1,415           | 894             | 2,490            | 2,685          | 71.9           | 241           |
| 1952   | 7,260            | 63.5            | 1,900           | 1,349           | 2,860            | 3,618          | 111.6          | 372           |

（出所）Solomon Adler, *The Chinese Economy*, 本橋渥訳, 『中国の経済』, 岩波書店, 1958。

いる。

第6表 労農子弟の学生総数に占める比重 (%)

|      | 大学高専 | 中 等<br>専 門 学 校 | 高校・中学 |
|------|------|----------------|-------|
| 1951 | 19.1 | 56.6           | 51.3  |
| 1952 | 20.5 | 57.1           | 56.1  |
| 1954 |      | 58.8           | 60.7  |
| 1955 | 29.0 | 62.0           | 62.2  |
| 1956 | 34.1 | 64.1           | 66.0  |
| 1957 | 36.3 | 66.6           | 69.1  |
| 1958 | 48.0 | 77.0           | 75.2  |

(出所) 中国国家统计局,『偉大的十年』。

このような方策が教育機会を拡大 (education for all) し、広範な人民層に受益を保障するであろうことは想像にかたくはないし、第2の方策にしても社会主義的ウクライド建設に不可避免的に機能するものである以上、まったく正しい政策であったことは確かである。しかし、前述の低次の生産力が急激に増大しない以上、また教育に対して莫大な額の国家投資がなされない以上、新学制の発展を推進させる物的保証は何一つない。農村・都市をとわず、たとえ5年制の小学としても、全国一律に公立を設けたとして、施設・資材もさることながら教師の絶対数をどうまかなうのか。第1次5カ年計画期における基幹要員養成計画のうち、小中学教員の養成はわずか36万0500人である。高等師範の13万0700人を合わせても50万にすぎない(注5)。50万の教員で膨大な教育人口を処理できるものではない。しかも問題の国家投資は、1952年で2.8億元、1953年で6.2億元で、全国家投資総額に占める比重は、それぞれ6.4%、7.8%にすぎない。衛生・福祉など関連投資を加えても10%になるかならぬかである(注6)。同時期の日本の教育予算の比重と比べてみると、中国は日本の半分にみたない(注7)。

当然、そこに矛盾がおこる。しかも、第1次5カ年計画を予定どおり遂行するには基幹要員の養

成を急がねばならぬ。教育機会の拡大と労働者・農民優先教育を謳った初期の教育政策の実行は、一頓挫をきたした。「5年一貫制」新学制の停止(1953年12月)、労働者・農民速成中学の学生募集の停止(1955年7月)、と初期の教育方策は徐々に後退していく。事実、第1表を仔細に見ていくと、旧中国のピークをこえた1952年ごろから、高等教育機関は別として、各級学生の増加率はそれ以前の発展進度に比べて、漸次上がっているとはいえ、1953、54、55年と、ほぼ横ばいの状態を示していることがわかる。また、文盲除去にしても全体としてこの時期はあまり成果が上がっていないし、1952年次にはむしろ1949年よりも下がっている。文盲除去の成果が少ないということは、文盲対策を主とする业余教育機関が少なかったということになる。

「5年一貫制」新学制を停止した政務院指示は「わが国の経済発展が不均衡なことから、小学教育の発展も均衡がとれていない。全国の小学校の画一整備が要求されたとしてもそれは不可能なことである」として、暗に教育行政指導における主観主義を認めているが、これは単に教育行政指導における主観主義ではなく、基本的には生産力と生産関係の矛盾、その教育における反映である。教育政策はこの指示を契機に新たな転換、というより本来、この時期の中国教育が必然的に歩まねばならぬルールにかえるのである。そのルールとは、重工業優先施策に応じた基幹要員の育成を重点とした特殊技術教育の重視、都市・鉱工業地帯住民とその子弟教育の強化である。つまり、農村よりも都市を、軽工業よりも重工業を、小中学教育よりも大学高専を、優先する教育計画の実施である。このルールからは、たとえば小学校は有料でも大学は無償と奨学金、農村の文盲一掃対策

よりも都市の職工技術教育の重視という、重点的な予算配分がきまってくる。いかえれば、労働者は厚遇され農民は冷遇される教育過程の出現である。

こうした政策の転換が、転換以前教育の受益者であった人民、とくに5億の農民大衆の教育要求の増大とのあいだに、新たなギャップ・矛盾をうむのは必然であろう。中国共産党はそれにどう対処したか。次節以下では、新たな矛盾の存在形態とそれに対する中国共産党の矛盾の論理を見ていく。

## 2. 政策の転換と新たな内部矛盾

前記新学制停止の「指示」および当時の教育部長（文部大臣に当たる）張溪若が第1回全国人民代表大会第2次会議で明らかにしている教育政策転換の方針は<sup>(注8)</sup>、いままで見てきたことからわかるように、都市と農村の教育機会の不均等発展を意識的に拡大することであった。具体的には、子弟（中小生）の進学を規制し、制限をくわえることであった。

「指示」は「今後、相当長期にわたり、小学生は卒業後、主として生産労働に参加するのであり、中学に進学するのはごく一部分でしかありえない」といい、張溪若報告では「今後、相当長期にわたって、国家の初級中学・高級小学卒業生に対する基本政策は、少数のものを進学させるほかは、主要部分はその一部を工業生産に従事させ、大部分は農業生産、とくに積極的に農業協同化運動に参加させるよう組織することにある……」といている。いうまでもなく、「一部のもの」「少数のもの」とは都市・工鉱業地帯の青少年をいい、「大部分」とは広大な国土の大部分を占める農村の青少年であり、成人文盲を指している。そして、これら一連の方針の提示と前後して、1955年7月には

第1次5カ年計画期・基幹要員養成計画が公表されている（第7表）。一見して工科系が群を抜く大きな比重を占めているのは、重工業を主軸とした計画経済体制のもとでは教育もまたそれに従属せざるをえないことを示すものであろう。ちょうど、それはネップ期のソビエト政権がそうであったように、プロレタリア独裁の一形態であり、後進国が急速に体制変革をすすめるうえでの教育法則でもあるのか。

しかし、同じ人民を一国内において、一方（少数）は教育の利益にあずからせ、他方（大多数）は疎外し労働にたずさわらせることは、それが社会主義への過渡期の必然的な法則であり、客観的には正しいと判断されても、人民内部での対立・葛藤・矛盾は深まるばかりであり、疎外される側からいえば、中国共産党の政策は社会主義でも共産主義でもない、というもう一つの論理が形成される。したがって、前者の論理が後者の論理の「誤り」をつき、それを説得するには、説得しうるに足る事実を示し、学校教育とは一応別な範疇での教育と教育工作需要となる。だが、それに対する中国共産党の工作と論理は、「日常の教育では、卒業後どのようにして進学すべきかを一方的に強調すべきではなく、卒業後どのように生産労働に従事するかを強調すべきであって、生徒の労働を熱愛する気持や考えかたと労働習慣とを養成するようにつとめ、一部の生徒に現在みられる肉体労働蔑視の傾向を克服していかねばならない。と同時に、この道理を人民大衆にむかってはっきりと説明することが必要である。今後は、各級人民政府および小学教師の全員が人民大衆と学生にむかって、このための宣伝教育を行なわなければならない」（前記「指示」というものであり、「政府はこれら青少年（注：政策転換により進学不能と

第7表 基幹要員養成計画

A 高等教育機関

| 専門別 | 5年間に募集する新入生 | 各科別百分比 | 5年間の卒業生数 | 各科別百分比 | 1957年の在生学生数 | 各科別百分比 | 1957年在生学生数の対1952年比(1952を100) |
|-----|-------------|--------|----------|--------|-------------|--------|------------------------------|
| 工農  | 214,600     | 39.0   | 94,900   | 33.6   | 177,600     | 40.9   | 266.8                        |
| 林   | 41,800      | 7.7    | 18,800   | 6.6    | 37,200      | 8.5    | 240.7                        |
| 経   | 16,400      | 3.0    | 25,500   | 9.0    | 12,700      | 2.9    | 57.9                         |
| 法   | 10,600      | 2.0    | 4,800    | 1.7    | 9,300       | 2.1    | 242.3                        |
| 政   | 57,600      | 10.6   | 26,600   | 9.4    | 54,800      | 12.6   | 221.4                        |
| 衛   | 6,000       | 1.1    | 2,800    | 1.0    | 3,600       | 0.8    | 1,107.7                      |
| 体   | 32,600      | 6.0    | 13,800   | 4.9    | 27,100      | 6.2    | 283.4                        |
| 理   | 29,300      | 5.4    | 21,600   | 7.6    | 20,400      | 4.7    | 150.9                        |
| 文   | 130,700     | 24.0   | 70,400   | 24.9   | 89,000      | 20.5   | 282.0                        |
| 師   | 3,700       | 0.7    | 3,800    | 1.3    | 2,900       | 0.7    | 79.3                         |
| 計   | 543,300     | 100.0  | 283,000  | 100.0  | 434,600     | 100.0  | 227.4                        |

B 中等専門教育機関

| 専門別 | 5年間に募集する新入生 | 各科別百分比 | 5年間の卒業生数 | 各科別百分比 | 1957年の在生学生数 | 各科別百分比 | 1957年在生学生数の対1952年比(1952を100) |
|-----|-------------|--------|----------|--------|-------------|--------|------------------------------|
| 工農  | 346,300     | 34.4   | 186,400  | 21.0   | 244,000     | 36.3   | 219.0                        |
| 林   | 121,600     | 12.1   | 82,900   | 9.3    | 98,800      | 14.7   | 148.3                        |
| 経   | 51,000      | 5.1    | 52,700   | 5.9    | 33,300      | 5.0    | 63.7                         |
| 師   | 360,500     | 35.8   | 465,500  | 52.4   | 218,500     | 32.5   | 63.3                         |
| 範   | 118,500     | 11.8   | 98,700   | 11.1   | 70,900      | 10.6   | 119.3                        |
| 衛   | 4,100       | 0.4    | 1,800    | 0.1    | 3,500       | 0.5    | —                            |
| 体   | 3,700       | 0.4    | 1,300    | 0.2    | 2,800       | 0.4    | 385.1                        |
| 計   | 1,005,700   | 100.0  | 888,300  | 100.0  | 671,800     | 100.0  | 105.6                        |

(出所) 文部省調査局監修、『中華人民共和国教育法令』。

なった中・小学卒業生)の境遇に深い関心をよせている。しかし、一部の学生と父兄がいちずに政府にたより、この問題の処理・方策が万事政府のきりもりでまかなえるよう、政府をあてにしているようだが、その考え方は誤っており、実際的でなく、またとるていできない相談である(前記張溪若報告)というだけのものだった。

要するに「学校へ行くだけが社会主義の教育ではなく、労働に参加すること、労働の神聖さ、その意義を自覚することこそが大切であり、正しいのだ」という論理であった。事態は、しかし、以上の論理では説得できぬほど悪化し、深刻化していたのである。そして、そのことは張部長自身も認めていることであつた。かれは前記報告の冒頭で

こうもいっている。「ここ数年、新学年をひかえた夏休みには、小・中学卒業生の進学と生産労働参加の問題をめぐる、世上、かなり緊張した状況がうまれた。今年の状況も、相当に深刻である。」

ところで、教育政策の転換がなにゆえに、これほどの矛盾をよび、農民のあいだに深刻な疎外感をもたせたのであろうか。疎外を疎外と感じる自覚なしには、疎外からの解放はありえない。旧中国の農民にそれがあつたであらうか。否である。旧中国の農民には、魯迅描くところの「阿Q」的性格に象徴されるあきらめと迎合の意識しか存在しなかった。したがって、疎外を疎外と感じる人間、教育と文化を渴望する人間が存在するというからには、そうした人間にさせた要因があるはず

である。その要因は、なんといっても、いま現実には疎外をくわえている当の加害者であるべき党の数年前までの教育機会均等政策に求められるべきであろう。短期間とはいいながら、ひとたび教育の恩恵を受けた農民は、教育の、文化知識をもつことの意味の重大さを知っていたのである。もちろん、もう一面では農民の二重性の反映として、知識をもっていることの現実的利益ということへの敏感な反応の面もあったであろう。

というのは、折から農業集団化の発展テンポが早められようとしていた時期であり、1955年7月には、毛沢東の「農業協同化の問題について」が発表されている。集団化に伴って農村では、どの郷・村でも一定の技術的・文化的水準が必要不可欠の条件となる。たとえば具体的には、それぞれの労働日を記帳し計算するという最低の文化活動が要求されてくる。最低限自分の名前だけでも書けなくてはならない。ところが少数のもの、都市の学校をでたもの、あるいは都市から派遣されて協同組合の指導に当たる中国共産党の幹部は、読み書き・計算ができ、生産物を供出する農民のほうはできない、と仮定した場合、農民は幹部を、組織(党)を絶対的に信頼しない以上、そこにフリクションが起こることは容易に想像できる。しかも、一方は過酷な労働を続けているのに、他方は文字の読み書き、ソロバンができ、そのうえ知識も豊富だというだけで「手をよごさない生活」ができる。

この関係における農民の「よき生活」イコール文化知識の習得、という単純な理屈とあこがれは否定しようもない。この時期の農民はいまだすぐれて現実的だったのである。そして、自分の時代にそういう生活ができなければ、せめて自分の子弟だけでも、と考える。しかし、そこにも隘路が

ある。小学校をだした子供を中学校に進学させようとすると、中学は都会にしかない。都会へやるには金がかかるし、そのうえ小・中学生の進学コントロールという政府の政策がある。教育への渴望がみたされないことへの不満は、たしかに張報告が指摘しているように、労働の忌避、肉体労働に対する蔑視感、軽視思想を助長したであろうし、それが長じては都会に対する劣等感、労働者からの疎外感、さらに党と国家の政策に対する不満・疑心暗鬼を生ぜしめ、すでに1953年から1954年ごろに、ある農村では子供たちのあいだに、「一工・二千・三教員(工は工人・労働者、千は幹の略字で幹部をさす)、死んでも百姓にだけは……」ということばがゆきわたっていたともいう(注9)。

また、各地で現に在学している小・中学生が大量に中途退学・休学の現象を示すのもこの時期である。湖南・江蘇・河北・河南・吉林・黒竜江・福建など7省189校の中学についての不完全統計では、1956年1月から2月までに退学・休学した生徒総数は9499人。遼寧省の39の県および市では、1955年後半から1956年3月までに8300人に達している。小学校についてはいっそうはげしく、広西省の統計では1955年の小学校在籍者総数は1953年のそれより24万人減少し、黒竜江省では同年1月から2月25日までに退学した生徒数12万人以上、同省の全小学生総数の10%に及んでいる(注10)。

こうした現象は、前述したように「文化」と労働を対立的にとらえる農民大衆のリアリズムからきており、どうせ小学校を出しても上級の学校へは進学できず「よい生活」は望むべくもない以上、労働力不足の折から中途で止めさせたほうが得策だという父兄の意識から派生したものである。

事態は深刻であった。こうした現象がすすむと、農村教育の問題ではなく、ところによっては協同

組合の崩壊の危険さえ起こりかねない。この間の事情の一端を江蘇省の党委員会のある責任者は「進学要求と労働参加をめぐる矛盾は、内部矛盾と敵対矛盾の同時存在」(注11)であった、と述懐している。

それだけに、原則論ではなしに、「文化」と「労働」を対立的にとらえている農民大衆の考えを、事実をもって説得する具体的な方法と工作が待たれたが、1956年前半までには前記張報告以上に説得力ある論理は示されていない。そればかりか、1956年1月に党中央によって提案された「1956～67年・全国農業発展要綱」(草案)においてすら、農村教育の普及方針については主として、「7年または12年間に小学校の義務教育」(注12)化を推進するとあるだけで、中等教育についてはなんら言及していない。

### 3. 「上からの政策」から「下からの政策」への転化と発展

以上、概観してきたように第1次5カ年計画の始まった1953年から「農業発展要綱」草案が提示される1956年までは、中国の農村においては人民の教育文化要求と生産力との矛盾が激化した過程であった。しかし一方、前述した毛報告に触発された農村の社会主義体制＝協同化は着々とすすめられていた。第8表によっても明らかのように、1956年には協同組合に加入した農家数は全農家数の96.3%を占め、そのほとんどが高級組合である。協同化と教育とがきり離せない関係にあることは前節で見たとおりである。とすれば、これはいかなる要因によるのだろうか。1955年から1956年にかけては、矛盾がもっとも激化した時期である。それが反映して、毛報告があった1955年においても、協同化の比率は前年とあまり進んでいないし、高級組合への移行はまったくなされていないので

ある。それが1956年になって飛躍的にのびていることは、生産力と生産関係のあいだになんらかの新しい要素、矛盾の緩和策がとられたと考えなくてはならない。それは何か？

第8表 農業協同化の進展

#### A 実数(単位: 万戸)

|      | 農業協同組合に加入した農家数 |          |          | 互助組に加入した農家数 |
|------|----------------|----------|----------|-------------|
|      | 初級組合           | 高級組合     | 合計       |             |
| 1950 | 187戸           | 32戸      | 219戸     | 1,131.3     |
| 1951 | 1,588戸         | 30戸      | 1,618戸   | 2,100.0     |
| 1952 | 5.7            | 0.2      | 5.9      | 4,536.4     |
| 1953 | 27.3           | 0.2      | 27.5     | 4,563.7     |
| 1954 | 228.5          | 1.2      | 229.7    | 6,847.8     |
| 1955 | 1,688.1        | 4.0      | 1,692.1  | 6,038.9     |
| 1956 | 1,040.7        | 10,742.2 | 11,742.2 |             |

#### B 比率(%)

|      | 協同組織に加入した農家の全国農家数に占める比率 | 農業協同組合 |      |      | 互助組  |
|------|-------------------------|--------|------|------|------|
|      |                         | 初級     | 高級   | 計    |      |
| 1950 | 10.7                    |        |      |      | 10.7 |
| 1951 | 19.2                    |        |      |      | 19.2 |
| 1952 | 40.0                    | 0.1    |      | 0.1  | 39.9 |
| 1953 | 39.5                    | 0.2    |      | 0.2  | 39.3 |
| 1954 | 60.3                    | 2.0    |      | 2.0  | 58.3 |
| 1955 | 64.9                    | 14.2   |      | 14.2 | 50.7 |
| 1956 | 96.3                    | 8.5    | 87.8 | 96.3 |      |

(出所) 前掲『偉大的十年』。

それは政策の側から緩和策がとられたのではなく、主として農民自身の力による矛盾克服の方策進展による結果であった。具体的には、ヤミ学校、ヤミ中学の建設によるものである。ヤミ学校、つまり教育行政当局が正規の学校として公認していない学校は、一般に民営学校とよばれ(注13)、1955年後半から1956年、とくに1956年に著しく広範に普及した学校で、1957年一杯までつづくのである。硬化し教条化した教育行政指導と教育矛盾解決に具体的な方策をもたない政府の方針に反発し、農民大衆は自らの力で学校建設を始めたのである。民営学校は、地域によって呼称も一定せず、さまざまな変種をうんでいるが、ほぼ三つのタイプに



分けられる。

(1) 脱靴学校 <sup>トウキョク</sup> 公立の4年制小学を民営（経費の民衆負担）にし、それにより浮いた経費で高級学年（5,6年）を設置する。こうすると6年制の完全小学ができ、国庫負担は高級学年のみの安いものとなる。低学年をきり離すため「靴をぬぐ」とよんだ。

(2) 戴帽子学校 <sup>タイマオズ</sup> (1)のタイプとは逆に、公立の4年制小学のうえに（中学の場合は完全小学のうえに）民営で高級学年を設置するもの。「帽子をかぶった学校」とよび、中小学ともこのタイプがもっとも多い。

(3) 安領学校 <sup>アンリン</sup> まったくの民営。教師だけは公立学校から招聘するタイプ。

しかし、ヤミ学校といわれながらも、このタイプの学校は1956年末には、ほぼ全国に波及している。ある研究によると<sup>(注14)</sup>、1957年の山西省の八つの県では2万4533人が民営小学に通っていたといわれ、その比重は8県合計の小学校在籍者の14.67%であった。また貴州省では1957年の小学生総数160万余のうち49万8000人が民営小学生であったし、甘肅省武山県では徹底した民営学校推進の結果、1953年の就学率18%から1957年の81%に上がっている。

中学校の場合、その比重はもっと大きい。1956年末の調査では、戴帽子中学は全国で2000校、半年後の1957年5月には3000校に及んでいる。具体的な在學生徒数は不明だが、この数字は当時の公立初級中学数が全国で6000であったことから推して、校数にかぎって言えば全初級中学の3分の1を民営のヤミ中学が占めていたことになる<sup>(注15)</sup>。農民の教育要求が主として、中学校への進学要求としてあらわれていたことは前節で見たとおりである。

農民自身の手によるこうしたヤミ学校の建設は画期的な事業であり、一面では大衆の創意として評価されよう。しかし、もう一面では、主観的意図はどうあれ、客観的には政府の教育政策に公然と対抗する性質の事業でもあった。したがって、はじめのうち教育行政当局はその対策にとどまっている。1956年末から1957年にかけて教育専門紙『教師報』には、戴帽子中学についての論評、その是非をめぐる討論が活発に展開されたし、1957年3月の第3次全国教育行政会議の主要テーマはこれまた、戴帽子中学の是非であった。

農民の教育要求を体現したものとしての戴帽子中学は、教育行政指導を大きくゆすぶるのである。

しかし、党・政府がいかにこれをヤミ学校と呼び、正規の学校ではないと否定しようとも、ヤミ学校が存在する、という事実と必然性は否定しきれない。しかも、この種の学校形態が後述するように、大幅に国費を節約する性質を機能的にもっており、さらに当面の協同化運動に不可欠な農業技術面での需要をも初歩的に果たすとあってはこれを認めざるをえない。第3次教育行政会議では、賛否両論にわかれたが、結局、いくつかの条件が付けられたうえで<sup>(注16)</sup>、「とくに農村に適した中学校の発展、すなわち戴帽子中学の創設は、農村子女の入学を便利にし、そのうえ生産労働教育を推進した。これはわが国の学校を労農大衆に開放した新しい創造である」<sup>(注17)</sup>とされ、正規な学校として公認されるのである。

ところで、戴帽子中学の公認はそれが「公認」である以上、公認した主体の側は従来の教育政策を転換したことになる。あるいは転換とまでいかななくても、そこに「公認」にいたる論理的必然性がなくてはならない。中国共産党はそれを、教育矛盾深刻化の原因が主として、教育政策転換の際

の大衆説得工作の欠如にあったとして反省・自己批判する形で大衆に提示している。具体的には、1956年9月の中国共産党8全大会で劉少奇はつぎのようにいっている。「われわれの多くの国家機関のなかには、上のほうに豪然と坐って、下級や大衆の意見について何も知らず、下級や大衆の意見をおさえつけ、大衆の生活に少しも関心をもたぬような官僚主義的現象が存在している」(註18)。

前節でふれたように、教育政策転換の際の大衆説得工作は原則論に終始し、大衆の生活と要求にねざした具体的方法は何一つ示されなかった。劉少奇はこのことを反省し、党の政策と政策過程の論理が大衆に浸透する方法において欠陥があったこと、つまり大衆への説得工作の方法において、大衆路線を逸脱した状況があったことを認めている。この報告は直接に教育行政指導の問題についてふれてはいないが、教育矛盾激化の因をそこから推すと、それは政策遂行の示範者たるべき党員が大衆の立場にたたず、硬化した論理を教条的にくりかえす「官僚主義的現象」にあったということになる。

したがって、「わが党の指導機関は、人民大衆によく学び、人民大衆の批判と提案によく耳をかたむけ、人民大衆の実践を通じてわれわれの指導を点検し、われわれの誤りを改めなければならない」(中国共産党8全大会政治決議)というのであった。

こうした中央の意図・自己批判の方針が反映して、教育行政会議における「公認」に導くのである。と同時に、「公認」にいたる積極的契機として、戴帽子をはじめ農村の民営中学が農業協同化の要求に応えうる機能をもっていたこと、国家経費を大幅に節約できること等の、政策の側からの現実的利益があったことも否定できない。

戴帽子中学の特色としては、第1にそれが主と

して農民自身の教育費拠出と協同組合積立金からの若干の支出によって運営されていたから、まず何よりも国家経費の大幅節約と負担額の減少をもたらしていること。第2に、地区の党員、党幹部を教師(あるいは校長)として迎えることから、中国共産党の政治指導が生徒をメディアとして父兄に対し広くかつ容易なパイプ形成を促進したこと。第3に、子弟の進学に対する父母の要求をその地で満足させることによって、従来の不満を大きく解消させたこと等が挙げられる。

以上は、政策の側にとっての利益であるが、同時に運営主体たる農民・協同組合にとっても大きな福音をもたらしている。すなわち、

(1) 生産との結びつきを密接にした。

民営学校はいくつかの協同組合という小地域・小集団を基礎につくられており、また農民自身の学校であるから、中央で決められた画一的、地域差を考えない学校暦にとらわれる必要がないから、地域の実情、生産の実情に応じた教育課程をもち、教授内容もすぐに生産に役だつようなカリキュラムを構成していた。学校によって地域によって農業技術課程(新式農具知識とか養畜知識などの伝授)の多様性を認めている。

(2) 協同組合の強化・発展に役だった。

学校はその地域ですぐに役だつ会計員・書記・記工員など協同組合に不可欠の人材をまかなえることになり、成人文盲の教育にも一役買えることになったから、生産性がひじょうにのびた。また初歩的な農業技術の指導も可能になり、生産にも直接従事することによって、労働力不足問題をも初歩的に解決した。

こうした特色は、中国共産党の教育行政指導にとっても、またこれを創設した農民大衆にとっても、農村教育の将来、社会主義農村建設の方向を

一段と高い水準に向かわせることは必定である。協同化過程は、これら学校の機能にささえられて飛躍的に発展したのである。したがって、民営中学公認にいたるまでの中国共産党の論理は、それが民営中小学の発展過程において示されたかぎりにおいて、この運動に触発されてだされたのであろう。疎外を疎外と意識し、それからの解放をひたすら求めつづけ、民営学校の設立運動にまで発展させた農民の英知とエネルギーは、ついに中国共産党の教育政策を変更させるにいたったのである。これは「下からの政策」の推進といえる。

中国共産党は、この農民のエネルギーとそれによってうみだされた新しい事物が中国農村の構造を根本的に変化させる重要な要因であるとし、その育成・発展・強化をめざす政策の立案と実施をつぎつぎと打ち出し、同時にその理論化を試みていく。1957年2月の毛沢東による「人民内部矛盾」報告<sup>(注19)</sup>を思想的理論的基礎として、同年4月から始まる整風運動、農村人口に対する大規模な社会主義運動、勤工儉学運動という一連の政治過程はそのことを示している。民営学校の問題に即しては、1957年10月には「全国農業発展要綱」(草案)が修正され、草案で問題にした教育文化の項目がつぎのように書き換えられたことに注目する必要がある。「1956年からはじめ、各地の状況に応じて、それぞれ12年以内に、青年と壮年のなかの文盲を基本的に一掃する。郷あるいは協同組合は業余文化学校を設立し、農村の基層幹部と農民の文化水準をいっそう高めるようにしなければならぬ。農村の学校経営には多種多様な形式を採用すべきであり、国家が学校を経営する以外に大衆の集団的な学校経営を大だ的に提唱しなければならぬし、個人による学校経営も許可し、それによってしだいに教育を普及しなければなら

ない……」(傍点筆者)<sup>(注20)</sup>。

これを前記草案と比較し、相違点をあげると、文盲一掃については草案が「5年または7年間」とあるのに対し、修正草案では「12年以内」と変わったこと、草案で「7年または12年間に小学校の義務教育を普及する」とあったのを、修正草案は削除し、新たに学校経営方式の多様性を認めたこと等であらう。

しかし、見落としてならないことは、教育政策転換にいたらしめるほどの特色をもち、多くの利点の創出と国費の大幅軽減を可能にしてきた民営学校の財政基盤が、その多くを農民個人個人の負担に依存していたということである。いま、そのことに詳しくふれる余裕はないが、前述したように年1人当たりの収入がわずか66元にもすぎぬ農民が、いかに教育要求実現の代償であったとはいえ、これを負担していたことは大きな犠牲であったことはまちがいない。このことは、民営学校の発展それ自体も新たな矛盾をはらんでいたことを示している。したがって、この解決は農村の生産関係の根本的変革＝人民公社化にまつよりしかたがなかった。

(注3) マルクス、エンゲルス『共産党宣言』には、その10項目に「すべての児童の国家による無料教育。現在の形態における児童の工場労働の廃止。教育と物質的生産との結合。その他」とある(『マルクス・エンゲルス選集』、第2巻、516ページ)。

(注4) 譚震林、「関于我国農民収入情况和生活水平的初步研究」、『人民日報』、1957年5月5日および1958『中国年鑑』参照。

(注5) 第7表参照。

(注6) 中国国家统计局編、『偉大的十年』。

(注7) 日本の教育費の比率は1952年で19.8%、1953年で20.3%を占めている。文部省、『わが国の教育水準』。

(注8) 第1回全国人民代表大会第2次会議における張溪若の報告(『人民日報』、1955年7月23日)。

(注9) 「山東省動員高小畢業生參加農業生產的初步經驗」,『人民教育』,1954年4月号。

(注10) 「不讓中小學生中途輟學」,『人民日報』(社論),1956年3月26日。

(注11) 江蘇省文教工作會議における江蘇省黨委員會・陳光書記の報告(『教師報』,1958年1月17日)。

(注12) 「農業發展要綱」(草案)第29項,『1956人民手冊』,大公報社,613ページ。

(注13) この期の民營学校はたしかに「ヤミ学校」にはちがいないが,中国革命の過程では日中戦争中およびその後の解放区において教育普及をはかったところでは,「民營公助」という方式でこの種の学校が多くつくられ,中国共産党の解放区政府も指導・援助していたことがある。したがって,こうした伝統が無視されていた第1次5カ年計画期の教育については,(1)ソビエトの経験と中国の現実との不適合,(2)解放区教育遺産無視,であったとの批判もでている(たとえば教育学者張凌光の見解,「老解放区教育經驗指示出什麼」,『新建設』,1958年6月号)。

(注14) 新島淳良,「中国における社会主義教育の發展」,海後編,『社会主義教育の思想と現実』,お茶の水書房,1959年および竹内常一,「民營学校と公立学校」,『東大教育学部紀要』,第3巻,1958年。

(注15) 『教師報』,1957年3月26日,1957年9月3日。

(注16) その条件は「一般的にはしだいに發展させ,個別的に調整を行なう」というもので,具体的には(1)学校經營の規準を設けるべきではない,(2)付近の公立中学の一分校とし,単級制を原則とし多学級になったら独立させる,(3)実情に応じた教育計画をたてる,等である(『教師報』,1957年3月26日)。

(注17) 『教師報』,1957年3月26日。

(注18) 劉少奇,「中国共産党中央委員會向第八次全国代表大會的政治報告」,『人民日報』,1956年9月17日。

(注19) 毛沢東のこの報告は,6月に論文として發表された(「人民内部の矛盾を正しく處理する問題について」)。

(注20) 「農業發展要綱」(修正草案)第31項,『1958人民手冊』,大公報社,507ページ。

盾の基本的に解決された中国農村の教育が,「農業發展要綱」の教育計画にそってどのように教育対象を拡大していったかを,中国共産党の整風運動との関連で考察し,1958年教育革命=人民公社化過程における上部構造の果たした役割をあきらかにしていく。

(調査研究部東アジア調査室)

[付記] 時間の制約から一括して掲載することが不可能であった。次回において,第1次5カ年計画期の教育矛